

宮崎県における地域未来投資促進基本計画（第2期）の概要

計画のポイント

宮崎県では、恵まれた自然環境、豊かな特産物や観光資源、医療機器関連産業などの産業集積、半導体など先端技術推進体制、産業デジタル推進体制等の地域特性を活用した、「フードビジネス」、「成長ものづくり」、「デジタル」、「ゼロカーボン関連産業」、「林業・木材産業」、「流通関連業」、「観光・スポーツ」の各分野において、国、県及び市町村の制度などを活用しながら地域経済を牽引する事業を支援し、地域経済の活性化を図っていく。

促進区域

宮崎県全市町村

（宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高原町、国富町、綾町、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

経済的効果の目標

地域経済牽引事業を新たに80件創出し、付加価値額を現在の108億4千万円から218億4千万円(101.4%増)まで伸ばす。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること（①～⑦のいずれか）】

- ①宮崎県の強みである豊富な農林水産物を活用したフードビジネス分野
- ②宮崎県の医療機器関連産業、自動車・航空機関連産業などの産業集積及び半導体など先端技術推進体制を活用した成長ものづくり分野
- ③宮崎県の産業デジタル推進体制を活用したデジタル分野
- ④宮崎県の豊かな日照量や森林等の自然環境を活用した脱炭素社会の実現に向けたゼロカーボン関連産業分野
- ⑤宮崎県の中山間地域に広がる豊かなスギ等の森林資源を活用した林業・木材産業分野
- ⑥宮崎県の東九州自動車道等の交通インフラを活用した流通関連業分野
- ⑦宮崎県の強みである食、スポーツ、自然、森林、神話等を活用した観光・スポーツ分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：3,730万円以上

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：10%増加
- 雇用者数：1%増加
- 売上げ：24%増加
- 雇用者給与等支給額：6%増加

制度・事業環境の整備

- ・不動産取得税、固定資産税の減免措置の創設
 - ・情報処理の促進のための環境整備（産業用地情報の逐次開示）
 - ・事業者からの事業環境整備の提案への対応（相談窓口の設置）
 - ・その他の事業環境の整備に関する事項
- （事業者の成長促進等、地域における重要産業の集積によるサプライチェーン構築・強靱化の支援、地域ブランドの育成・強化、研究開発や販路開拓等の支援、人材育成・確保支援、道路、港湾、空港等のインフラ整備との連携及び産業用地の確保支援、グリーントランスフォーメーションの推進支援、デジタルトランスフォーメーションの推進支援、事業承継）

地域経済牽引支援機関

（公財）宮崎県産業振興機構、金融機関（3機関）、経営支援機関（3団体）、産業団体（1団体）、大学・高専（3校）、公設試験研究機関（2機関）等

《促進区域図》



計画期間

計画同意の日から令和10年度末日まで
又は新基本計画の同意日の前日まで